

## 国立大学法人島根大学役員会（第292回）〈議事要録〉

日 時 平成28年9月20日（火） 14:00 ~ 15:25  
場 所 本部棟3階 特別会議室  
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事  
欠席者 なし  
〔陪席：千家監事，篠塚監事，総務部長，企画・地域連携推進部長，財務部長，  
教育・学生支援部長，医学部事務部長，監査室長〕

議事に先立ち，第290回役員会の議事要録について確認された。  
議事要録の議題2に関する記載について文言を修正し，再度確認することになった。

### 議題1 島根大学職員給与規程等の一部改正について

- 前回の役員会において，表現を修正することを前提に承認していたものであるが，修正内容について検討した結果，改めて審議することが必要となったもの。  
総務部長から資料1により改正の趣旨から分娩取扱手当の支給対象者を分娩業務に従事したすべての教育職員及び医科医員とすることが説明され，原案どおり承認された。

### 議題2 島根大学情報セキュリティ委員会規則の一部改正について

### 議題3 島根大学コンピューターセキュリティインシデント対応チームに関する細則について

- 秋重理事から資料2及び資料3により本学の情報セキュリティインシデントに対応する体制を整備するため島根大学コンピューターセキュリティインシデント対応チームを設置し，その組織及び業務等について規程整備を行うことについて説明があった。  
なお，規則（案）の説明の際に，次の点について資料の訂正があった。
  - ・島根大学情報セキュリティ委員会規則の改正案の第3条第8項中「第2条第2項」を「第2条第3項」に訂正。
  - ・島根大学コンピューターセキュリティインシデント対応チームに関する細則第2条第1項第2号を「研究・学術情報機構総合情報処理センターに配置する情報セキュリティを担当する専任教員」に訂正。
  - ・島根大学コンピューターセキュリティインシデント対応チームに関する細則第2条第3項を「島根大学CSIRTにチームリーダー補佐を置き，第1項第2号に定める者をもってこれに充てる。」に訂正。

島根大学コンピューターセキュリティインシデント対応チームに関する細則第3条第2項に定める「事故」の定義に出張や連絡がとれない時が含まれるのかどうか，権限委譲の関係から明確にすることが必要との意見があり，規則の中で規定するのではなく，申し合わせなどの形で定義にすることとし，規則については，上記の訂正も含めて承認された。

- 経産省が大学と企業の共同研究に関して秘密情報の管理強化のための指針をつくったとの報道があったが，今回の規程改正等との関連も含め，大学の対応状況について質問があった。  
今回の規程改正は，経産省の指針に関連するものではないことの説明があり，指針に対応するためには，情報セキュリティだけではなく，機密情報の全体にかかる管理が必要となることから，共同研究を担当する部署で取り組むことが確認された。

#### **議題4 平成28事業年度長期借入金及び償還計画の認可申請について**

- 松浦理事から、資料4により附属病院施設整備資金の借入のための文部科学省への認可申請について説明された。

借入金の金利比較について質問があったが、国からの施設整備補助金の交付などの条件を総合的に考慮して判断した旨説明があり、原案どおり承認された。

#### **議題5 第75回経営協議会の議題等について**

- 藤田理事から、資料5により第75回の経営協議会の議題2件、報告事項5件について説明された。

議題4の平成28事業年度長期借入金及び償還計画の認可申請についても文科省への提出時期に応じて、議題又は報告事項として追加することとされた。

#### **協議事項1 定期モニタリングの実施について**

- 藤田理事から、資料6によりハラスメント防止体制の定期モニタリング内容について説明があった。

各職員が職階毎の責任を認識することの必要性から、ハラスメントに限定した研修だけではなく、昇任時の研修についても計画していくことについて提案があった。

#### **報告事項1 附属病院運営状況について**

- 井川理事から、資料7により平成28年8月の附属病院診療費用請求額について報告があった。